「歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略(素案)」に対するパブリックコメント(意見募集)の結果

1. 募集概要

期間:令和5年2月15日(水)~3月6日(月) 20日間

方法:広報2月号、市ホームページで募集。素案を市ホームページ、市役所閲覧コーナー、課窓口で公開し、対象を市内在住、

在勤、在学の人・市内に事業所を有する人とした。提出は郵送、ファックス、メール、持参のいずれか。

2. 意見状況

意見者数:18名 意見数:72件

3. 意見の概要

	意見種別	意見数	意見 No	素案内の意見個所
エリア内資源		6	$1 \sim 6$	2-1 (2) 各エリアの資源
既存調査分析		1	7	2-2 観光関連既存調査分析概要
コン	セプト	3	8~10	5-1 コンセプト
石	全体像	1	1 1	5-2 (1) 世界遺産にふさわしい姿
石清水	名所創造	7	12~18	5-2(2)空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造
八幡	史跡観光活用	7	$19 \sim 25$	5-2 (3) 閑雲軒跡をはじめとする史跡の観光活用
八幡宮境内	周辺アクセス	3	26~28	5-2(4)既存周辺施設の活かし方・アクセス性向上
内	その他	3	$29 \sim 31$	5-2 石清水八幡宮境内の目指す姿と進め方
東	全体像	5	32~36	5-3 東高野街道の目指す姿と進め方
東高野街道	古民家	1	3 7	5-3(2) 東高野街道の目指す姿
当街	交通・景観	4	38~41	5-3(2) 東高野街道の目指す姿
道	駅前・放生川エリア	1 1	4 2~5 2	5-3(2) 東高野街道の目指す姿(駅前・放生川エリア)
事業の進め方		6	$5.3 \sim 5.8$	6 事業の進め方
観光情報発信等		9	59~67	
新サービス提案等		5	68~72	
合計		7 2		※番号は、素案内の章節立てによるものであり、策定後の戦略では変わるものがあります。

4. パブリックコメントの要約とそれに対する市の考え方

意見 NO.	意見 種別	意見の要約	市の考え方
1		「体験」の分類のなかに「昇殿参拝」を位置づけるのは違和感を覚える。(昇殿参拝は、神をより身近に感じながら祈りを捧げる行為と解するなら、体験なのかと思う。)	昇殿参拝は、ご指摘の祈りを捧げることができる場面もありますが、国宝である本社の見学と神職の説明が主たる内容となっていますので、広義として体験に位置付けています。
2		以下を表1史跡石清水八幡宮境内(隣接地含む)の資源に追加すべきではないかもっと多くの八幡ストーリーがある。事業に結びつかなくても頭出しはしておくべきではないか。いつか、それを深く掘ってくれる人が現れるだろう。 エジソンと八幡の竹(石碑として挙げられているがストーリー性がある)、頼朝手植えの6本松、刀の目釘と八幡の竹、大扉稲荷社と富くじ、黄金の樋と織田信長	ウェブコンテンツ「八幡ストーリー&ガイド」および八幡市観光基本計画(平成31年3月策定)の附属資料「資料4」をもとに整理して表1・2に掲載しており、これらの資料の注釈を加えます。両者にも記載のないものについては、次期観光基本計画で附属資料への追記を検討します。
3		以下を表 2 「京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿いの資源」の「道など」に追記すべきではないか 「ドンドの辻子」の追加。淀屋辰五郎邸があった辻。(八幡柴座の淀屋邸前の細い 道。地下を流れる水の音が「ドンドドンド」と聞こえたことから名づけられた。)	表2「道など」に、「ドンドの辻(子)」として追記します。
4	内 資 源	以下を表 2 「京阪石清水八幡宮駅界隈から東高野街道沿いの資源」の「石碑」「ストーリー」に追記すべきではないか ①神應寺にある「ひきめの滝」から谷川の水を邸宅まで引き、手水鉢から吹き出る水で踊る石の音を楽しんだ。 ②燈明の渡しは対岸の山崎と橋本を結んだ渡しでその逸話が残る。 ③淀屋の娘の話は、三田村鳶魚の著作にもみえる。その逸話は難波丸金鶏に「八幡女敵対」として操浄瑠璃として仕立てられている。	表 2 の「ストーリー」には淀屋辰五郎のうしろに、「ドンドの辻と砧の手水鉢」を追記します。
5			人物については、資源としての関りの度合いやその量が多いことから、本戦略には掲載していませんが、ウェブコンテンツ「八幡ストーリー&ガイド」にて関連人物を紹介しており、当コンテンツを参照できるよう表 1 に注釈を加えます。
6		以下を資源に追加すべきではないか ①初代名古屋城主「徳川義直」を産んだ母(お亀の方)ストーリー ②足利幕府の「足利義満」を産んだ母(良子)ストーリー	表2の「ストーリー」に掲載の八幡ストーリーの「門前町」に追記するとともに、これらのストーリーが掲載されているウェブコンテンツ「八幡ストーリー&ガイド」および八幡市観光基本計画(平成31年3月策定)の附属資料「資料4」を参照できるよう表2下に注釈を加えます。
7	分存 析調	2-2「観光関連既存調査分析概要」の「出発地と訪問動機についての京都市との比較」が、とても興味深かった。京都市内は全国から観光に来られているのに、八幡はほとんどが地元や近隣の方なので、京都市に来た観光客を、何とか八幡に来てもらえる目玉が必要だと感じる。	ご指摘のとおり京都市を訪れる観光客が八幡まで足を運んでいただけるよう、目玉となるような取組が必要と考えており、「新・空中茶室」がその目玉となるよう本戦略 を組み立てております。

意見 NO.	意. 種.		意見の要約	市の考え方	
8			神仏習合とは「神か仏か」ではなしに「神も仏も」であり、寄ってたかってよい社会 をつくろうということであり、「神仏習合=八幡」といわれるぐらいになればよい。	5-1でコンセプトとして「『神仏習合の聖地』の創造」を掲げており、石清水八幡宮から東高野街道沿いを、神仏習合をキーワードにまちのPRに活かしていきたいと考えております。	
9	コンセフ-	/ <u>?</u>	戦略コンセプトとなっている「『神仏習合の聖地』の創造」って?何が実現・何が出 来れば「聖地」になるのが書かれていない。	5-1「コンセプト」には、「『神仏習合』の精神性や世界観」を日本・世界に発信し、男山の自然や日本文化の体験を提供することで、訪れたい場所になると記載しています。より分かりやすくするため、コンセプトを抜き出して掲載し、イメージしやすいような説明を補います。	
10			コンセプトは、対象市場とその市場にどんな便益を提供するのかを端的に表現したものが一般的だと思う。そのターゲット(対象市場?)の一つとして「国内・海外からの旅行者」と書かれているが、日本人と外国の方を一緒にして良いのか?年齢は関係無いのか?	5-1「ターゲット戦略」では、「神仏習合の聖地であったことが体験できるような整備が進めば、ここにしかない価値を求めて訪れる知的体験、自然体験を求める新たなターゲット層が獲得できる」としており、国籍や年齢を絞ることは考えていません。	
11		全体像	世界遺産登録を目指して推進してください。最もふさわしい姿です。	5-2 (1) に示したとおり、「世界遺産にふさわしい姿」を目指す姿として進めてまいります。	
12			閑雲軒再建は、なるべく多くの人が利用でき、文化財保存にも制約がなく、しかも、 当時も現地から東高野街道を眺めた景色がみられる場所となると、展望台しかないと 思う。関連費用もかかるが、松花堂昭乗が閑雲軒で江戸時代の文化人交流の場として 名を馳せ、八幡さん山上、山下がにぎわい、一つの時代をつくった象徴の建造物であ り、今回のコンセプトにも合致する。	ご意見いただきましたように、男山展望台は市街化調整区域であるものの、現状では 史跡外で、遺構の保護を前提に既存施設の改修などの整備ができる可能性があり、5 -2(5)短期②で、男山展望台での「新・空中茶室」の設置を進めるとしておりま す。	
13	石清水八幡宮境	名所	名所創	閑雲軒の魅力は「懸け造り」で「崖のふちにぐんと迫り出した建物の足の長いところがなんとフメートルだった!」「建物の一番先にあったのは茶室でそれは完全に足場だけで空中に浮かんでいた!」それを見上げる位置にあれば十分インパクトがある。例えばケーブルあがったところ、いやでも目に入る足場は木でも、八幡だから竹でも、あるいはパイプでも茶室はフレームだけでも良いと思っています。 「松花堂昭乗は小堀遠州ととんでもないところに茶室を作った!」と分かってもら	5-2(2)「男山展望台に創る『新・空中茶室』」で、「空中茶室のイメージを先導するような、ストーリー性のある施設(=新・空中茶室)」を造り、」としています。いただいた案は、ご意見として賜ります。
14	内		シースルー展望台ならインパクトがある。それ自体に見に行ってみたい。インパクト があり、インスタ映えするような施設で、そこに行って写真を撮ってアップしたいと 思えるものが必要だと思う。		
15			「空中茶室」を展望台に設置して下さい。ケーブルに乗って、「空中茶室」へ行こう キャンペーンを京阪電車とともに行って下さい。	5-2(2)「男山展望台に創る『新・空中茶室』」で、「閑雲軒」の眺望を疑似体験できる場として男山展望台があるとし、「ここに空中茶室のイメージを先導するような、ストーリー性のある施設(=新・空中茶室)を造り、」としています。キャンペーンについては、ご意見として賜ります。	
16			展望台の上は比叡山と都と山崎と三川合流の見えるところで、すでにストーリーがある。寛永文化の話題の茶室が来るようだが、茶室はビデオ等の体験で、空中茶室の露地を思わせるキャットウォークのような展望テラスがあってもよい。もう少し視界が広がればうれしい。	5-2 (5) 短期①で、「閑雲軒が崖にせり出し空中を散歩するような演出が凝らされていたことを来往者が感じられるよう、展望台上面の一体的な足元の整備を行う」としております。いただいた整備の例は、ご意見として賜ります。	

意見 NO.	意 種		意見の要約	市の考え方
17			展望台でトイレが無いことが頭痛の種。展望台で建物を建てるのであればしっかりしたトイレが設置されるだろうが、建物入館者だけが利用できるものなら、ケーブル山頂駅のトイレを改装して開放してもらう様相談することも一つの解決方法ではないか。清掃のしくみも必要。	「男山展望台に創る『新・空中茶室』」で、トイレの必要性を明確にするために、求められる施設としてトイレ等の文言を追記します。
18	石清	所創造	エデュテインメントといった、いかにも意味ありげな言葉遣いは止めてほしいし、「エデュテインメントの場づくり」も具体的な内容が何もなくて、思いしか書いていない。こうした傾向はいたるところにみられ、例えば「ストーリー性ある施設(=新・空中茶室)」ではどうやってストーリー性を持たせるのか具体策が書かれていない。	ご指摘のとおり、未来戦略では方向性を示すにとどめております。今後、5-2 (5) 短期②で示したような方針に沿って、施設のデザインや、体験できる内容等、 具体的に検討することとしておりますが、「エデュテインメント」が表す「エデュケーション(学び)」と「エンターテインメント(楽しさ)」を合わせ楽しみながら学べる施設を設置することで、一時的に観光で訪れる場ではなく、ここにしかない価値を体験できる施設を目指したいと考えております。
19	水八幡宮境		参道を巡ってもらえるようにというのは理想ですが、今のままを残すことが大事なので、バリアフリーは難しい。P. 21にあるように身体障がいの方にも視覚障がいの方にも聴覚障がいの方にも楽しんで頂けるユニバーサルデザインでバーチャルを体験できる施設を整備して頂けると、障がい者支援をしている団体としては大変嬉しい。	ご指摘のとおり、境内は史跡であるため、バリアフリーの整備は難しいと考えておりますが、ご意見でいただいたバーチャル体験におけるユニバーサルデザインの観点は重要であることから、「空中茶室『閑雲軒』にまつわる新たな観光名所創造」の「エデュテインメントの場づくり」の項に、ユニバーサルデザインを取り入れることについて追記します。
20	内	史跡観光	男山に「宿坊」を復活し、宿泊を楽しめる様にできないか。	5-2 (3) 「神仏習合の特性を活かした整備」「親しまれる史跡の活用」で、遺構の保存を前提とした史跡の活用を検討していくこととしております。「宿坊」の復活については、ご意見として賜ります。
21		用	著名人が集う現在の「文化サロン」を作ってはどうか。著名人の使用については優先 使用、特別配慮を行い、メディアへの情報提供だけを利用条件とするなど。著名人と は誰か・・・その位置づけが難しいが。	5-2 (5) 中・長期②「文化サロン的利用状況を生み出す」としています。著名人については、ご意見として賜ります。
22			坊跡巡りで、楽しさを見つけることができるか不安。	5-2 (3) 「親しまれる史跡の活用」で、巡ることで楽しめるビジュアル的な仕掛けを考えており、先行的に取り組む「坊跡をめぐるツアー」を行って観光客のニーズの集約化を図ることとしています。

意見 NO.	意. 種.		意見の要約	市の考え方
23	石清水八幡	史跡観光活田		坊跡周辺の竹林管理や竹の小道については、5-2(3)で「坊跡の散策路整備や、参道沿いの継続的な環境整備の仕組みづくり」に取り組むとしています。また、5-2(5)短期③において、「男山の自然体験などを題材としたツアーを開催しながら
24	宮境内		閑雲軒の現地は当時の自然をそのまま残したところ。手を加えずとも、小堀遠州の石垣、瓢箪池、礎石を見ることができるため、転落防止の簡単な柵と分かりやすい案内板、建物の位置を表す線などがあれば、十分楽しめる。	閑雲軒のあった瀧本坊跡は、「石清水八幡宮境内の目指す姿と進め方」の「親しまれる史跡の活用」で、「空中を歩くような躙り口までの廊下のイメージが得られるなど、行ってみたくなるような仕掛けづくりが重要」としていますが、史跡整備の一環として、かつてあった池や建物の位置を表すことなどを、仕掛けの具体案として追記します。
25			コンセプトとして「神仏習合の聖地」を神社とともに謳うなら、展望台から男山四十 八坊の案内板を充実し、護国寺遺跡、萩坊、瀧本坊、泉坊、橘本坊、中坊、豊蔵坊も 表参道への散策ルートを整備してみて、利用者の多少を見て広げていくべき。	「神仏習合の聖地」として、石清水八幡宮境内で神社と仏教施設が深く関わっていたことを体感していただくために、5-2(5)短期③男山四十八坊跡など魅力探求ツアー開催、④散策路・瀧本坊跡の整備の事業を示しております。事業の都度、利用者の動向に注視してまいります。
26			「神仏習合の聖地」というコンセプトで人を呼び込むのであれば、護国寺関連の大 塔、小塔、琴塔などの堂塔跡や仏像、仏画などの仏教資料を勉強してもらうことが参 拝者評価を高めると考える。	来訪者に「史跡の本質的価値である『神仏習合の宮寺』」を感じてもらうことを目指しているため、かつてあった仏教施設についての発信は重要と考えており、5-2(3)「親しまれる史跡の活用」では、ARや映像を通じた体験などにより、坊跡を観光客にとって魅力的な場とすることを目指しています。

意見 NO.	意		意見の要約	市の考え方
27	石清水八幡宮境内	周辺アクセス	光客への案内機能を持たせる。 例:佐渡島の金山の紹介施設 ・おみやげコーナー…八幡のお土産各種及び近隣(宇治、京田辺、久御山)の土産販	食事場所やお店の不足は懸案と認識していることから、古民家の活用や空き店舗への 出店促進を戦略に盛り込んでおります。「エリアごとのまちづくりの方向性」の「駅 前・放生川エリア」では、来訪者をもてなす機能の充実を目指すとしており、おみや げコーナーの一例として本市の特産品認定ブランドである「『ヤワタカラ』の活用」 について文言を追記いたします。
28			見学の印象を良くし、石清水八幡宮理解を高め、文化財の保存を図るために美術館? 博物館?宝物殿?の施設が望まれる。	石清水八幡宮には宝物館がありませんが、境内にある文化体育研修センターで、期間限定で文化財展示をされています。来訪者が石清水八幡宮の理解ができるようにするため、5-2(5)中・長期⑤に、ビジターセンター機能をもつ施設で神仏習合の世界観を伝えることを目指しています。
29		その	竹をもっとアピール。竹炭をキーワードにしたまちづくり。販売も。土壌改良、水質 改善。	「具体的な進め方」中・長期①でエジソンと男山の関係について紹介していくこととしておりますが、「男山展望台に創る『新・空中茶室』」で「観光スポット」の項に竹を活かすことについて追記します。竹炭の活用等については、ご意見として賜ります。
30		他	当地域は交通の便が良く、自然が残されている男山山麓という視点も重要である。	5-2(3)「史跡の本質的な価値」に「京阪神の主要路線沿線では今や他にない貴重な自然資源として保全します」としています。また、5-1「コンセプト」の「ターゲット戦略」でも「アウトドアニーズ層」を新規ターゲット層に挙げています。

意見 NO.	意見種類		意見の要約	市の考え方
31	石清水八幡宮境内	その他	「八幡山」は近年、間伐等の整備がなく山中は荒廃し、土砂災害警戒区域に指定されている所もあり、大規模な地滑りで崩落が起きる恐れがある。観光を推進するためにこの危険性を除去する必要があると考える。また、東高野街道は景観規制がないので、「古街道」という感じでない所もある。改善案として、八幡山の竹林、山林を山の危険性の除去及び保全のために適量間伐し、切った竹、木を市の収入増及び東高野街道の景観向上に活用する。具体化案は下記のとおり。 ①伐採したがを炭に、木を薪にしてふるさと納税返礼品に(府内他市で人気になっている)、広葉樹は茶席の菊炭に。 ②東高野街道の景観向上に活用・生竹を火であぶり長持ちさせ、間伐材を焼板にし、街道沿いの民家や事業所に供給、塀や外観の向上に活用してもらう。 ③竹材・木材として販売・竹は市内竹材店に販売、木材も採算が取れる価格になったので、製材ノウハウを亀岡市や京丹波町にならう。 ④製材した板の活用・水車を作製し、お茶や(和菓子用)米の粉ひき、できれば発電も。・組立た板変活用・水車を作りた板の活用・水車を作りた板の活用・水車を作りた板で活用。・竹の枝葉はメタン発酵させ天然ガスとして利用(残渣は飼料として販売可能)。・葉や竹チップは農地の土壌改良剤に。・木の細かい枝葉は乾燥が早いので(活用できれば)市営浴場の燃料や燃料発電とその廃熱による給湯利用。	5-2(3)「史跡の本質的な価値」で、森林を「貴重な自然資源として保全」すること、(4)「新たな導線の形成とアクセス性の向上」で「森林浴をしながら、坊跡の散策路で古に思いを馳せていただくための仕掛け」を行うこととしています。 男山の整備に関して、石清水八幡宮境内は京都府歴史的自然環境保全地域に指定されているため伐採に制限があり、その他の男山散策路まで含め、市民団体等による環境整備に市も支援しております。 また、東高野街道の景観については、5-3で古民家などの「まとまった資源が残っているところ」、「石清水八幡宮との導線上必要なところ」を整理し、4エリアを抽出し、景観の魅力向上を目指すこととしております。 伐採した竹・木の具体的な活用案については、ご意見として賜ります。
32			次のことをしてはどうか。 ①まちづくり・川づくりの両方の成功事例の講演会を行い啓蒙活動を進める。 ②地域住民主催のワークショップで広く住民の意見を聞く。勉強会を開催して「なに が問題か?どの地域で起こっているか?」を調査し、「何をどのようにすればいいの か?」「どの問題点を優先させるのか?」解決方法・対策を見出す。 (参考資料:近江八幡市「八幡堀」の修景と保全について)	5-3(2)「全体像:地域住民の誇りにつながる東高野街道づくり」の「歴史を地域住民が知り、誇りに感じると共に、地域の内外から人を惹きつけている姿を目指します」としており、また6-1「全体の考え方」では、目指す姿へ持続可能な形で近づくためには、機運の醸成が必要で、それは「地域住民の応援や利害関係者が同じ方
33	東高野街	全体像	「エリアB(京阪石清水八幡宮駅から東高野街道沿い)」に関して、「エリアA(史跡石清水八幡宮境内)」 の内容を背景として、「エリアB」も学術論文にまとめて、発表することを強く推奨する。	向を向いて事業を進める推進力となる」としており、ご意見として賜ります。
34	道		術館までは距離が長すぎ、ならまちや今井町、九度山などを見ても、固まったエリアにある程度集約している方が観光客も集まりやすいように感じる。核になる施設に駐車場やトイレを整備して、その周りに雑貨屋さんや飲食店が集まっているという形が	松花堂美術館までの東高野街道は、現状でも歴史を求めて歩いていただいている来訪者がいることから、街道沿いの資源について検討いたしました。5-3 (1) 「東高野街道の特性」では、街道沿いでまとまった資源が残っている4エリアを抽出しており、駅前エリアや神原エリアに、ご指摘の人が集まる施設の集約が図れることを本戦略では意図しております。街道沿いの古民家については、残したいと願う所有者の支援を検討するもので、移築しての集約は考えておりません。

意見 NO.	意見種類		意見の要約	市の考え方
35		全	ルート上で雰囲気を楽しめる古民家は、解体され、さら地になったりしており、昔「八幡銀座」と呼ばれた平谷商店街の面影は消えた。 これからも住環境不適か消滅が予測されることも考えれば、エリアでの絞込と選定が 有効であり、方向性に賛同する。その観点からも、神原地区で掲載の安田家は保存 性・景観も良く整備され、残したい民家である。 私見では、馬場にある民家が最近 も整備が入り虫篭窓、卯建、建物の構造、表の造りなどよく保存され、保存対象に相 応しいものと思うが、なぜ対象から外されているのか疑問に思った。志水地区にある 民家も残したい景観などと思うが、対象外なのか。	本戦略では、東高野街道沿いの街並みのうち、まとまった資源が残っている箇所をエリアとして抽出しており、ご指摘の民家等は「神原エリア」内にあると見られますが、エリア内にある民家が市が設定する「保存対象」であるということではありません。あくまで、所有者が保存を望まれる場合、より積極的に支援するエリアとしております。
36			東高野街道での観光客用のトイレ設置が必要と考える。	東高野街道沿いのトイレ設置については必要性を認識しており、5-3 (2) 「東高野街道の目指す姿」の中で、駅前・放生川エリアでは、「来訪者をもてなす機能の充実を目指し」としております。東高野街道沿いにつきましては、「エリアごとのまちづくりの方向性」の「神原エリア」で、「中間地点でもあるため、休憩機能をもたせる」としており、トイレについてはその中で検討いたします。
37	東高野		古民家の相談および支援窓口を課内に設置し、NPOや民間企業との連携を作っていく 必要がある。	古民家を残したいという所有者を少しでも支援できる制度を市が導入することは、5-3 (2)「古民家活用の将来像」で記載しており、NPOや民間企業との連携も検討していきます。
38	街道		費用がかさむのは承知だが、電話線、電線の地下化は、随分町の景観に影響を及ぼす。京都市内でも、地下化された道路は広く見え、通行も非常に快適で、近くは御所市、枚方市の京街道、鳥取・智頭町(人口6,500人)、岩手・角館、広島・竹原市や愛媛・大洲市も素晴らしかった。全国にはたくさん景観を売り物している町がある。	5-3(2)「歩きやすい街道の環境整備」で、「歩きたくなる環境を創り出すために、街道全体を安全に歩ける経路整備を進める」としています。具体的な手法や事例については、ご意見として賜ります。
39		通・景	況で、のんびり歩くには向いていない。並行する信号が多い府道235号線の抜け道となっているのが原因で、府道側の信号のいくつかを感知式にする、信号のタイミングを調整するなど、車を走りやすくし、東高野街道は、一方通行や、曜日によっては一部を車両通行止めにするなどの交通規制を増やすことで、観光道路にふさわしい状態	5-3(2)「東高野街道の目指す姿」の中で、「歩きやすい街道の環境整備」として、街道全体を安全に歩ける経路整備を進めることとしていますが、一方通行をはじめとする新たな交通規制には沿道住民の同意を得る必要があり、また、歩行者専用の歩道を設けるには用地取得が必要となるなど、課題が多く、安全確保に関するご意見として、今後の参考といたします。 街灯は、善法律寺前の道路など一部を、街道に合うデザインとして整備しております。
40			東高野街道での観光客・市民の安全を考慮すると、歩道を独立して設けていただきたい。駅前から松花堂までの道路整備は基本だと考える。必要に応じて、道路の一方通 行、 区間を限った歩行者天国も検討してほしい。	

意見 NO.	意種		意見の要約	市の考え方		
41		交通・景観	駅前から松花堂庭園・美術館までのルートは、二車線で通行可能なのは1/3位か半分以下で、朝・夕は特に車の交通量が多く、制限速度は守られず倍に近いスピードで、歩行は恐ろしいのが現状。 街道の途中で、ゆっくり中を見学したい拠点は善法律寺、正法寺、松花堂庭園・美術館と古民家の街並みだ。喫茶、食事も、駅前と小谷食堂しかない。散策者移動ルート整備について、安全に散策できるよう、新道を避け旧道八幡小方向へ左折して神原交差点で新道と合流、南行して松花堂へ向かうルートとし、駐車禁止、通行規制、制限速度厳守など規制を強化して、旧道を歩行者優先とする。散策ルートは、費用対効果を考慮したカラー舗装、電線電話線埋設、夜間照明工夫など、中長期的に改善する。 善法律寺への立寄道は、浄泉寺経由のルートなど、特別回遊ルートの工夫が必要。明治以前から、善法律寺への参拝道としては公図上にも残っている公道があったはずだが、現況、稲荷神社の西でふさがってしまっている。	「東高野街道の目指す姿」の「歩きやすい街道の環境整備」の中で、街道全体を安全に歩ける経路整備を進めることとしています。また、「具体的な進め方」の中で、古民家保全を目的に所有者支援策の導入や、門前町の賑わいにつながる店舗の出店を促進するとしております。カラー舗装や電柱地中化、照明等のご意見は今後の参考といたします。 旧道から善法律寺への立ち寄りルートの工夫につきましては、旧道に誘導する経路のわかりやすい提示は重要と考えておりますので、「歩きやすい街道の環境整備」の中に、現状多くの観光客が歩いている善法律寺前の道路と、本来の街道筋の両者をつなぐ経路について追記します。		
42	東京		駅前を歓迎の雰囲気と自然の山・緑の景観を前面へ 石清水八幡宮の境内、駅前渓谷をなす男山緑の景観を前面にしたい。放生川沿いに休 憩設備と憩いのスペースを設置、軽食レストランかフードコートを作る。作り手や運 営は、当面の措置として、市が行う。ボランティアなどが協力する。民営化へつなが るまでの当分の措置。 川沿いに、野外ステージのような小さなスポットの設置。楽器弾き語り、歌、俳句作 り などのスペースの常設。	歓迎の雰囲気と男山の緑は本戦略で重要なものと位置付けており、5-3 (2) 「駅前・放生川エリア」では、「門前町の風情と賑わいを感じるよう、景観の形成や、来訪者をもてなす機能の充実を目指す」としています。個別の具体的な提案は、ご意見として賜ります。		
43	高野街道		御幸橋から一ノ鳥居を望める参道の整備 三川合流は八幡にとって貴重な景観ポイント。そして八幡の町への第一ゲートであり、正面に一ノ鳥居を見てもらいたい。人が歩けば必ずその沿道には【見る・聞く・食べる・買う】の工夫が生まれる。	三川合流は貴重なポイントと捉えており、一ノ鳥居の視認は物理的に難しいところですが、御幸橋南詰め交差点にポケットパークを整備するなど、三川合流部から石清水 八幡宮までの人が歩く工夫について進めているところです。		
44		前・放生川エ	前・放生川	:・放生川エリ	八幡市に誇る名物・名品を観光客に容易に購入して帰って貰える様にしてほしい。観 光客・市民に向けて集える場所、レストラン、喫茶店、名店街などを計画的に作り上 げていく支援体制を整えてほしい。	商業機能の誘導は重要と捉えており、特に「エリアごとのまちづくりの方向性」の「駅前・放生川エリア」では、「来訪者をもてなす機能の充実」を目指すとしております。おみやげコーナーの一例として、本市の特産品認定ブランドである「『ヤワタカラ』の活用」について文言を追記いたします。支援体制についても必要と考えており、「具体的な進め方」短期③で古民家の所有者と活用希望者をマッチングする方策を検討し導入することや、中・長期③空き店舗への出店を促進するとしております。
45		ア	相槌神社は、かつては御朱印をもらう人の行列が見られたが、後ろの崖が崩落の可能性があることから、活動を見合わせる現状となった。崖補修が困難であれば、隣の土地や向かいの土地を購入もしくは借りて、その場所に井戸以外を移設出来ないものか。集客が見込める歴史遺産なので活用する手立てを模索して欲しい。	相槌神社背後の崖は民有地であり、土地所有者において安全対策を実施いただくことが原則となります。当該エリアは、史跡に含まれますが、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域に指定されていることから、土地利用をされる際の基準等については、京都府において判断されることとなります。ご指摘のとおり、当該神社は集客の多い歴史遺産であり、5-3(2)「全体像」で、「石清水八幡宮との関りの深い古民家や社寺などの古建築の保存や活用」を図ることとしているため、神社の要請に応じ保存や活用のための助力を行ってまいります。		
46			相槌神社の周りの崖崩れの恐れが有る不安全をどのように解決するかの方向性を決めてほしい。人命、安全を優先に考える必要がある。観光者参拝のルート内であり、表参道の一部である。市民を含め、人命・安全に関わる所は早急に対応が必要と考える。	相槌神社背後の崖は民有地であり、土地所有者が安全対策を実施することが原則となります。当該エリアは、史跡に含まれますが、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域に指定されていることから、土地利用をされる際の基準等については、京都府において判断されることとなります。		

意見 NO.	意. 種.		意見の要約	市の考え方									
47			平谷の建物が道路に崩れる危険もあり、早急に対応して欲しい。天然の滝があり、再整備すれば相槌神社とともに集客が見込める。所有者による改善が見込めないなら市が介入し、一帯を再整備して公園等に活用できれば、新たな観光資源になるのではないか。	また、駅前・放生川エリアでは、門前町の風情と賑わいを感じられるよう、景観形成									
48			特にエリアBにおいて、八幡市総合計画(前期:平成19年〜23年、後期:平成24年〜28年)の「駅別・放生川エリア」に関して、「放生川再生プロジェクト」が途中で止まっている。	「放生川再生プロジェクト」は、第4次八幡市総合計画の重点プロジェクトとして、 水質向上、水の流れの確保に取り組みました。プロジェクトとしては終了しました が、河川管理者である京都府において、除草や揚水の継続実施、必要に応じた浚渫な ど、維持管理をされています。									
49	東高野塩	駅前・放生川エリア	駅前・放生川エリア	駅前・放生川エリア	駅前・放生川エリア	公衆トイレについて 駅前トイレ(男子トイレ)は床をはじめ全体がすごく汚れて匂いもあり、清掃が行き届いておらず、これだけで八幡の印象が確実にダウンする。トイレ設備にお金をかけてテレビで有名になったケースもあり、観光客にリピートしてもらうためには重要設備である。(例:京阪電車の駅やケーブルのトイレが最低条件)早急に改装して、「何度でも行きたくなるおしゃれなトイレ」にする。(現在、和式便器が1つあるが、すべて洋式暖房便座にする。)・東高野街道沿いにも1か所設置が必要。・専門知識を持って適切な薬品洗浄ができる専門会社に清掃業務を委託し、客観的に清掃状態をチェックする。	観光客から好印象を得るために、トイレという要素が重要であることから、「駅前・放生川エリア」の目指す姿に「トイレ環境の向上」を追記します。 東高野街道沿いのトイレ設置については、「エリアごとのまちづくりの方向性」の 「神原エリア」で、「中間地点でもあるため、休憩機能をもたせる」としており、ト イレについてはその中で検討いたします。						
50	街道					ア	ア	ア	ア	ア	ア	国宝・石清水八幡宮、新たに計画される展望台での茶室「閑雲軒」、エジソン生家博物館、その他既存観光施設等の観光投資を費用対効果の観点から考えると、少なくとも複数の公共交通機関に計画提示するべきである。幸い本市は、高速道アクセスも複数あり、例えば空港バス、高速バス数社を誘致することは、多くの国内観光客、特に海外からの観光客誘致に直接つながるものと確信しており、京阪石清水八幡宮駅での連絡、すなわち駅前ロータリーの再整備計画(市マスタープラン)を観光基本計画にも配慮し、作成するべきである。	5-3(2)「エリアごとのまちづくりの方向性」の「駅前・放生川エリア」では、「来訪者をもてなす機能の充実」を目指すとしております。空港など主要駅と石清水八幡宮前駅を結ぶ高速バスを誘致することは、観光誘客に有効な手段の一つであると考えております。 ご意見やいただいた資料につきましては、交通結節点の機能強化に向けた現況整理と調査の参考といたします。
51						PPPやPFIを活用し、民間活力による実施としてもらいたい。行政が行う整備や取組は、予算の関係上、中途半端となって、利用者のニーズを満たさないことが多く、利用者にとって魅力的な内容となることが何よりも重要。石清水八幡宮駅周辺は生活に必要な店舗等の機能がなく、周辺景観との調和を図りながら検討してもらいたい。駅周辺の環境や競争力は低下しており、本当の意味で活性化することを期待している。							
52			駅周辺の開発を考えると、アーケードの採用を検討してほしい。現状の駅前通りを立体イラスト化し、アーケードを設置してこの様にしたいという形を現状を無視してイラスト化し、同じ様な条件の門前町の状況と見比べて、将来に向けた方向付けを考えてほしい。	5-3 (2) 「東高野街道の目指す姿」の中で、「駅前・放生川エリア」では、「来 訪者をもてなす機能の充実を目指す」としております。イラスト化については、ご意 見として賜ります。									

意見 NO.	意見 種別	意見の要約	市の考え方
53			近隣市町村と連携することによって、機運の醸成や関係人口の増加により繋がると考えますので、6「事業の進め方」の6-1に、関連のある市町村などとの連携について追記します。
54	事	本来の空中茶室(閑雲軒)を連想させるような建物を展望台に建てる構想を打ち出すことによって、本事業の実現に向けてのスタートアップをはかり、市民及び内外の人の関心を呼び起こすことが重要である。そして、財政面では「閑雲軒」はクラウドファンディングが良く似合う。	ご指摘のとおりと考えており、5-2(2)「男山展望台に創る『新・空中茶室』」で、空中茶室のイメージを先導することを重要視しております。また、6-1に記載しているように新・空中茶室プロジェクトは、機運醸成の面で、事業推進のエンジンになることを提示しています。 財政面では、6-2(1)②で「クラウドファンディングをはじめとする、多様な手法を用い、資金の調達に努めることが必要」としています。
55	・ 業 の 進	実際の建物や寺院などの話が多すぎて取組に対して実行できる人、継続できる人の人員の選出や人材育成など、ソフト面での計画を育んでいかないと中身のない未来の街になってしまうと思います。早急に人材の確保や育成を!!	戦略を進める上で人材は欠かすことのできない要素と考えますので、6-2 (1) ① に取組を実行できる人の発掘や育成について追記します。
56	め 方	未来戦略は誰向けの物?誰に向けて情報発信するかどうかで、書き方が変わるのでは。議員なのか?市民なのか?業者なのか?	未来戦略は、検討委員会やワーキングチームでの意見を踏まえながら目指す姿を示し、実現するための具体的な進め方を期間別に示したものです。その戦略を実践する主体として、6-2(1)機運醸成の項に市民、民間企業、関係団体について追記します。
57		出来る事を予算と相談して考えるのではなく、この様にしたいという景色、形状、見 栄え等を図面化して、最終的な街の形を具現化して欲しい。一旦絵にまとまれば、市 民からもいろんな意見が出し易くなる。その状況で、年度予算からここまで改善して いこうという具体的な計画も立案し易くなると思う。	本戦略は予算ありきから脱し目指す姿を先に描いたもので、図面化には至りませんでしたが、文章でまちづくりの方向性を示したものです。絵にまとめるとの点は、今後の事業を進めていく上でのご意見として賜ります。
58		この戦略に根底にあると思われる名所・旧跡・つまりハード指向での集客は質・量ともに京都に勝てないので、八幡では無理と思う。ハード面の整備よりソフト面の整備をするべきと。既存のハードを発想の起点にしないで、対象市場をまず決めてからの新しいソフト(サービス)の発想ができないか?	略」で示したように「ここにしかない価値を求めて訪れる知的体験、自然体験を求め
59	観	京の都の裏鬼門の石清水八幡宮。"裏鬼門"は少しマイナスイメージがあるが、これを逆手に取った戦略を。ロゴなどを作っても。	北東の延暦寺と対になり、都の裏鬼門を守護してきたといわれており、石清水八幡宮 を語る上での一要素として考えております。PRについてのご意見として賜ります。
60	^既 光情報発信	これまでに開催され、今はみられなくなったイベントのリメイクなども考える。カラス形飛行器大会等。現在、市内数か所に掲出されている松花堂昭乗の俳句の紹介だけでなく、投稿できるようにして自ら参加できるようにする。優秀作品を表彰し観光ポスターに使う。	かつてのイベントのリメイクや俳句の投稿については、イベントに関するアイデアの 一例として、次期観光基本計画で検討の対象といたします。
61	等	日本人では気づかない歴史的資源を発掘するために、外国人による市内の調査をおこなってはいかがか。良いものがあれば、SNS等を通じて外国人観光客の集客が見込まれる。	平成29年度から令和2年度に実施した大学連携でのモニターツアーで留学生による資源調査や、SNS発信に取り組んできたところで、本戦略にもそれらが活かされております。

意見 NO.	意見 種別	意見の要約	市の考え方
62	観	若者に対しての取組も必要。一つの案として、八幡市の映画の撮影場所としての歴史を観光資源として取り上げても良いのではないか。時代劇の撮影場所として、流れ橋、木津川、石清水八幡宮、安居橋などが過去使われてきた。 ①過去、有名映画が撮影された場所に、紹介の説明板を取り付け、八幡市内をめぐるコースを設定し、さらに、時代劇の扮装をしたガイドを養成する。 ②石清水八幡宮境内に、常設の時代劇村を作り、時代劇の扮装をしてお土産を売る。(以前、時代劇まつりが門前で行われていて、市民も楽しんでいた) ③安居橋付近を整備して、川に屋形船を置き、短い距離で運行し、川から見る景色を楽しむ。(伏見港をモデルに) ④市内の撮影に使える場所を紹介し、映画会社に新しい映画やドラマを撮影してもらう。(エキストラの組織化、ロケ弁の店) ⑤狭い面積にいろいろな場所があるメリットを紹介(廃校の校舎、男山団地、広い畑、いちご園など)	石清水八幡宮と安居橋付近のアイデアについては、ご意見として賜ります。
63	光 情 報 発 信	イチゴ狩りや農園と石清水八幡宮や東高野街道のように、関連のない観光資源を組み 合わせる。 電車の客、車での客、地元及び周辺地域の客に応じたおもてなし。	今後の文化観光を推進するアイデアを考える上での、ご意見として賜ります。
64	等	PR動画 思い切って有名な女優さんを起用する。姫路市はのんさんを起用されたよう。	PR動画は、令和4年度に市制施行45周年記念として制作いたしました。有名人の起用につきましては、一過性の取組となることが考えられ、費用対効果からも現在そうした取組は考えておりません。
65		旅行会社へのアプローチ 各種モデルコースの設定などをして、旅行コースに入れてもらう。	普段から行っている取組で、今後も観光協会とともに継続的に取り組んでまいります。
66		SDGs取組都市としてもアピールするために、下水のメタンガスを発酵して天然ガスとして利用してはどうか(特にくみ取りは発酵のための栄養が豊富)、この2つの残渣は栄養豊富な農業用堆肥として活用する(肥料類も高騰中)。	本戦略は、文化財とまちなみの活用を通じたまちづくりを描いております。SDGsの視点は、近年欠かすことのできない視点であると考えておりますが、本戦略では対象から外れるご提案と考えられます。
67		エリアには流れ橋及び浜茶も加えた方がより幅広い客層にアピールでき、長いシーズンにわたってお客を呼べる。	本戦略は、国内外の観光客に訴求力の高いスポットとして、対象とするエリアを石清水八幡宮とその門前町に絞っております。 流れ橋および浜茶も本市の重要な要素ですが、今回の戦略では対象外としております。
68		寺の通年公開 現在は春・秋の年2回だけ。通年公開でないと、東高野街道といっても外からだけで は見どころとして観光客に紹介しにくいのが現状。	通年で寺院を公開していただくことは、観光客にとっては理想的ですが寺院の負担が 大きく、難しい状況です。観光客が多い時期に公開日を増やすことなどについては、 次期観光基本計画で検討いたします。
69	等 ビ	既存のコミュニティバスを期間限定・コース限定で観光用に活用 流れ橋、松花堂、八角堂、八幡宮山下や街道筋の古民家、古墳史跡など八幡宮駅より 離れたポイントへ運ぶ方法を設定。	コミュニティバスやわたは、高齢者などの車を運転しない方を中心に、市民の生活の 一部としてご利用いただいております。ご意見は、今後のコミュニティバス運行の参 考といたします。

意見 NO.	意見 種別	意見の要約	市の考え方
70	0	町歩きをする方々に『手持ちのマイボトルへのお茶の提供』をする。 お茶券は駅前で、観光協会・情報ハウスで発券、訪れた枚数に応じた補助費を出す。 店舗としては、市内饅頭屋さんやお茶屋さんなどとする。	マイボトルへのお茶の提供については、衛生面や店舗負担等、様々な課題が考えられます。ご意見として賜ります。
71		理想的には他では体験・経験出来ないサービスが提供出来れば良いと思いますが、そうでなくても八幡が全国ではじめて提供するサービスという発想で、他所に先駆けることを考える。例えば、外国人観光客の連れ歩く子どもを預かるサービス。子どもにとって名所・旧跡はどれほど関心があるだろうか?八幡では子どもに応じて同世代の子ども交流が出来、遊べる環境を提供する。そして子どもを預けに来る親には、ついでに八幡観光してもらってはどうだろうか?	他との差別化、今までにないサービスは、誘客を図るうえで重要であると考えておりますが、子どもの預かりに関しては、現在実施する考えはなく、ご意見として賜ります。
72		新庁舎の4階展望スペースを観光客へも開放し、景観と歴史・文化が学べるようにする。	市役所の庁舎4階市民プラザは、市民の憩いの場として、どなたでも気軽にお過ごしいただけます。現時点においては、常設かつ特定目的の場として活用することは想定しておりません。しかしながら、期間を限定しての活用は可能としておりますことから、いただきましたご意見は、今後の市民プラザ活用の参考とさせていただきます。